

担当府省名	文部科学省		
テーマ等	子供の学力向上 (I) 義務教育、全国学力テスト		
指摘事項	<p>教育政策の分野においても、他の政策分野と同様に、客観的・科学的なエビデンスに基づいた政策判断が求められている。人口が減少する中、あらゆる分野で人材不足となっており、教職員数のみを維持するという政策は現実的でない。①<u>仮に児童・生徒数当たりの教職員数を現状よりも増やすのであれば、それにより教育効果が高まることにつき、客観的・科学的な根拠を示す必要がある。効果を説明する責任は文部科学省の側にあることに留意すべきである。</u></p> <p>教育効果を高めるためには、単なる教員の数(「量」)ではなく、その「質」を高めることが重要である。そのため、②<u>教員の「質」を評価する手法の検討に努め、教員の指導力向上のための実効ある施策を検討するとともに、③様々な事務負担を教員個人が抱え込む現状を改め、チームとしての教職員の組織力を用いた学校運営を検討すべきである。</u></p> <p>④<u>全国学力・学習状況調査については、研究テーマを文部科学省から示すことになる公募研究だけでなく、新しいアイデアが研究者の側から出てくるよう、調査結果を幅広く開示すべきである。このことは、文部科学省の研究・政策について幅広い視点から再検証するためにも重要である。</u></p> <p>⑤<u>全国学力・学習状況調査をサンプル調査で行うか悉皆調査で行うかについては、調査目的に照らして検討すべきである。仮に悉皆調査を行うのであれば、例えば個々の教員の評価に用いる等、悉皆調査でなければ実現できない調査目的を提示した上で、そのために必要な調査設計の見直しを行うべきである。</u></p>		
個別項目	対応方針・スケジュール	平成 28 年度政府予算案閣議決定時までに決定・実施した内容	備考
<p>教育政策の分野においても、他の政策分野と同様に、客観的・科学的なエビデンスに基づいた政策判断が求められている。人口が減少する中、あらゆる分野で人材不足となっており、教職員数のみを維持するという政策は現実的でない。①<u>仮に児童・生徒数当たりの教職員数を現状よりも増やすのであれば、それにより教育効果が高まることにつき、客観的・科学的な根拠を示す必要がある。効果を説明する責任は文部科学省の側にあることに留意すべきである。</u></p>	<p>少子化の進展及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ等の学校・教育環境に関するデータ収集及び教育政策に関する実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しを策定、公表、提示するとともに、データや教育政策の成果及び費用、背景にある環境要因を総合的に考慮して予算要求を行い、教育におけるPDCAサイクルを確立する。 (スケジュール) 平成 27 年度中に教育政策に関する実証研究の推進体制を構築し、平成 28 年度から着手する。</p>	<p>平成 28 年度政府予算案において、教職員定数については、少子化等に伴う定数減▲4,000 人を見込む一方、学校が抱える喫緊の教育課題等に対応するため、これまでの教育効果の検証を踏まえ、525 人の加配定数の増員を計上。また、教育政策に関する実証研究の実施に係る経費を計上。</p>	

<p>教育効果を高めるためには、単なる教員の数（「量」）ではなく、その「質」を高めることが重要である。そのため、②<u>教員の「質」を評価する手法の検討に努め、教員の指導力向上のための実効ある施策を検討するとともに、様々な事務負担を教員個人が抱え込む現状を改め、チームとしての教職員の組織力を用いた学校運営を検討すべきである。</u></p>	<p>教育再生実行会議第7次提言を踏まえつつ、中央教育審議会において、教員の資質向上方策について答申されたところ。文部科学省としては、これらの提言や答申を踏まえ、以下の改革などを行う予定。①公立学校の教員等の任命権者は、教員育成指標<注1>を定め、これに基づく教員研修計画<注2>を策定する②公立学校の教員等の計画的かつ効果的な育成を図るため、文部科学大臣が教員育成指標策定指針を定める③独立行政法人教員研修センターを改組し、従来からの研修事業に加え、教員等の資質向上に関する調査研究、その成果の普及等を行う組織とするこれら一連の改革の中で、指導力向上のための実効ある施策を確実に実施するとともに指導力の評価手法について検討を進める予定。<注1>教員育成指標 都道府県等教育委員会が地域の実情を踏まえて教員の教職キャリア全体を俯瞰しつつ、キャリアステージに応じて身に付けることが求められる能力を明確化するために策定する指標。<注2>教員研修計画 都道府県等教育委員会が、教員育成指標を踏まえ、教員の各種研修を体系的に行うために策定する研修計画。</p>	<p>平成28年度政府予算案に新規として以下の事業を反映「教員の資質能力の総合的向上方策」の、「総合的な教師力向上のための調査研究事業」に 「教員育成指標等の大臣指針策定」 「教員育成指標等の策定のためのモデル事業」「独立行政法人教員研修センター運営費交付金」に 「教員研修の高度化及び充実強化のための調査研究」を計上している。</p>	
<p>教育効果を高めるためには、単なる教員の数（「量」）ではなく、その「質」を高めることが重要である。そのため、教員の「質」を評価する手法の検討に努め、教員の指導力向上のための実効ある施策を検討するとともに、③<u>様々な事務負担を教員個人が抱え込む現状を改め、チームとしての教職員の組織力を用いた学校運営を検討すべきである。</u></p>	<p>平成27年12月に中央教育審議会において、チームとしての学校の在り方について、答申が取りまとめられたところ。文部科学省としては、本答申を踏まえ、以下の3つの視点に沿って検討を行う。</p> <p>（1）専門性に基づくチーム体制の構築 教員がその専門性を発揮することができるよう、指導体制の充実を行うとともに、心理や福祉の専門スタッフを配置し、チームとして職務を担う体制を整備する。</p> <p>（2）学校のマネジメント機能の強化 主幹教諭の配置促進や事務機能の強化などにより、校長がリーダーシップを発揮できる体制を整備する。</p> <p>（3）教員一人一人が力を発揮できる環境の整備 教職員がそれぞれの力を発揮し、伸ばしていくことができるようにするため、業務改善の取組等を進める。</p>	<p>平成28年度政府予算案として以下の施策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務職員や専門スタッフ等の配置充実 ○チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進 	

<p>④全国学力・学習状況調査については、研究テーマを文部科学省から示すことになる公募研究だけでなく、新しいアイデアが研究者の側から出てくるよう、調査結果を幅広く開示すべきである。このことは、文部科学省の研究・政策について幅広い視点から再検証するためにも重要である。</p>	<p>国が行う委託調査研究に留まらず、大学等の研究者が詳細データを活用できるよう、平成28年度は全国的な学力調査に関する専門家会議で情報の適切な保護などに関する具体的なデータ貸与のルールを検討し、平成29年度から貸与が開始できるように取り組むこととする。</p>	<p>経済財政諮問会議において、国が行う委託調査研究に留まらず、大学等の研究者が詳細データを活用できるよう今後、全国的な学力調査に関する専門家会議で、提供する詳細データの内容やデータの管理方法、研究成果の公表の在り方など、具体的なデータ貸与のルールについて検討し、平成29年度からの運用開始を目指すことを報告した。</p>	<p>(第10回経済・財政一体改革推進委員会・平成27年11月10日) http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg2/271110/agenda.html (第21回経済財政諮問会議・平成27年12月7日) http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2015/1207/agenda.html</p>
<p>⑤全国学力・学習状況調査をサンプル調査で行うか悉皆調査で行うかについては、調査目的に照らして検討すべきである。仮に悉皆調査を行うのであれば、例えば個々の教員の評価に用いる等、悉皆調査でなければ実現できない調査目的を提示した上で、そのために必要な調査設計の見直しを行うべきである。</p>	<p>全国学力・学習状況調査は、 ○各学校においては、一人一人の児童生徒の学力や学習状況を把握して、指導にいかすこと、また、調査結果の分析を踏まえて校内研究を行うことなどにより、学校全体としての指導方法等の改善につなげること ○市町村（都道府県）教育委員会においては、所管する学校（自治体）の状況を比較しつつ、各学校（自治体）が抱える課題を把握して、学校（自治体）への指導、教員研修、指導体制の充実等の教育施策の改善・充実につなげること ○国においては、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、国の教育施策の改善・充実にいかすとともに、教育委員会や学校の取り組みに資するデータを提供することを目的として実施するものであることから、国が実施主体となつて、引き続き悉皆方式による調査とすることとする。</p> <p>なお、現行調査においては、各学校は、全国や自治体の平均正答率との比較により自校の状況について分析を行うことが中心となっているが、今後、各年度の調査において、国として一定の学力水準を示す（指標の設定等）などの学力の状況を客観的に評価するための改善を図り（平成30年度からの導入を目指す）、個々の児童生徒にきめ細かく指導できるようにするとともに、国、教育委員会においても効果的に施策を展開できるようにし、児童生徒の学力向上のためのPDCAサイクルを充実させることとする。</p>	<p>左記のとおり。</p>	